

平成29年6月29日

株 主 各 位

京都市伏見区葭島矢倉町13番地

新日本理化株式会社

代表取締役社長 藤本 万太郎

第145回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第145回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第145期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第145期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に藤本万太郎、藤牧慎一、川原康行の3氏が再選、中村孝則氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役が選定され、就任いたしました。
この結果、当社取締役の構成は次のとおりとなりました。

代 表 取 締 役 社 長	藤 本 万 太 郎
取 締 役	藤 牧 慎 一
取 締 役	川 原 康 行
取 締 役	中 村 孝 則
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	寺 澤 静 男
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	桜 井 博 文
取 締 役 監 査 等 委 員	織 田 貴 昭

(注) 桜井博文氏および織田貴昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、
両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

以 上